

分担金・拠出金の名称	国際連合地雷対策支援信託基金(UNMAS・VTF) 拠出金	平成28年度 予算額	10,339千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合地雷対策支援信託基金(UNMAS・VTF)				
国際機関の概要	国際連合地雷対策サービス部(UNMAS)は、効率的な地雷対策支援の実現、地雷・不発弾等による被害の削減及び犠牲者の社会への再統合を目的とし、主に紛争直後に再建に取り組む途上国政府に対する支援を行う。具体的な活動内容は、地雷・不発弾等に関する啓蒙活動、埋設状況の調査及び除去活動、犠牲者の支援活動、危険回避教育等であり、これらは紛争で疲弊した国に対する復旧・復興支援、その後の開発支援のフェーズに向けて、最も初期の段階で必要となる支援である。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	UNMASは、国連内における地雷対策調整の中心的な役割を担っており、世界各地の地雷汚染源において地雷対策調整活動を行っている。世界における地雷被害者を基準年(2005)の半数にするとの、目標に貢献する。世界中で紛争の複雑化・長期化に加え、新たな紛争が勃発する中、UNMASの取り組む地雷・不発弾対応は、紛争で疲弊した国の復旧・復興の初期段階を担うもので、その後の開発段階への橋渡しとして重要。我が国は、UNMAS部長訪日や地雷対策支援グループ(MASG)等ドナー会合の機会を通して、UNMASの意思決定に積極的に関与している。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・UNMASは、我が国がオタワ条約署名以降、実質的な対人地雷の禁止と、被災国支援(地雷処理、被害者支援等)の強化を目指す包括的取組の一環として、人間の安全保障の実現という我が国の重要外交課題に貢献。 ・UNMAS部長は毎年訪日し、我が国の重要外交課題との相互補完性を高めるべく協議を行い、実行に移している。 ・UNMASは、ソマリアやシリアをはじめ、我が国大使館が所在しない、もしくは退避中の国・地域を含む17の国・地域にて地雷・不発弾対策を行い、着実な成果を上げている。 				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	UNMASは、プログラム・サイクルに沿った事業計画の策定やモニタリング体制の構築等の改善を図るなどして、活動の効率性・効果の向上に努めており、国連会計監査委員会による外部監査の結果、UNMASの財政マネジメントの問題はない旨評価されている。また、内部監査部の活動評価でもUNMASの活動実施体制は健全である旨評価されている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人職員数は、平成24年は2人、平成25年及び26年は3人、平成27年及び28年は4人と順調に増加している(平成27年から平成28年にかけて短期職員として邦人職員が採用され、邦人職員数が5人となった時期がある。) ・UNMASの国際職員(176人)における邦人職員の割合は2.3%を占めており、その他の主要国際機関の比率と遜色ない割合となっている。 ・UNMASは、我が国拠出により実施される案件に積極的に邦人を採用するなど、邦人職員増強に向けて積極的に協力している(平成27年及び28年の邦人職員2名は、それぞれ単年の案件に従事する邦人職員であり、毎年邦人職員が採用されている)。 				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<ol style="list-style-type: none"> ①計画段階(Plan): 我が国の関連政策(G7サミット等)に照らしつつ、予算要求。 ②実施段階(Do): 予算拠出。UNMAS部長訪日、国連代表部との協議を通じて、UNMASの活動をモニタリング。 ③評価段階(Check): 国連会計監査委員会による外部監査報告書、内部監査部の活動評価結果により成果を評価。 ④フォローアップ(Act): UNMAS部長訪日等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。 				
担当課・室名	国際協力局 緊急・人道支援課				